

県南広域振興局長告示第 224 号

銃猟禁止区域の指定（平成 18 年県南広域振興局長告示第 121 号）で告示した遠野市福泉寺・駒木銃猟禁止区域を廃止した。

平成 19 年 10 月 30 日

県南広域振興局長 酒 井 俊 巳